

# 新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針

2020年 9月28日改訂

2020年11月 9日改訂

2021年 1月27日改訂

2021年 9月17日改訂

2022年12月 6日改訂

この指針は、学内での新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、学生及び教職員の皆さまに遵守していただきたいことをまとめたものです（2020.6.26 付け「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた留意事項」を改訂）。

## 1. 健康観察をしてください。

毎朝夕、体温を測るとともに健康観察を実施し、『健康観察チェックシート』（別紙1）に記入してください。『健康観察チェックシート』は登校する際、携行してください。体温を測り忘れて入構した場合は、事務局で測定してください。

また、万一感染した場合に備え、『健康観察チェックシート』には自身の行動（いつ、どこで、誰と）を記録しておいてください。

## 2. 体調不良時は登校・出勤を見合わせてください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱、あるいは、『健康観察チェックシート』に示した症状がある場合には、登校・出勤を見合わせ、大学事務局に電話または専用メールアドレスあてメールしてください。

**大学事務局 TEL 027-235-1211(代表) 内線 117**  
**専用メールアドレス corona-kesseki@gchs.ac.jp**

### 【受診・相談センターへの相談】

次の症状がある場合には、かかりつけ医や居住地にある「受診・相談センター」へすぐに相談し、その指示に従ってください。指示された内容については、大学事務局に連絡してください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・高齢者や、基礎疾患等により重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

- ・上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ず相談）

#### 「受診・相談センター」の連絡先

- 前橋市、高崎市以外の市町村在住  
群馬県受診・相談センター 平日・休日問わず TEL：0570-082-820  
(24時間対応)
- 前橋市在住  
前橋市保健所 平日・休日問わず(8:30~21:00) TEL：027-220-1151  
上記以外の時間帯は群馬県受診・相談センター TEL：0570-082-820
- 高崎市在住  
高崎市保健所 平日(8:30~17:15) TEL：027-381-6112  
上記以外の時間帯は群馬県受診・相談センター TEL：0570-082-820
- 県外在住  
在住する都道府県の受診・相談センターを調べてください。

なお、同居家族を含め、感染が疑われる場合や感染した場合等の具体的な対応については、「新型コロナウイルスの感染が疑われる場合等の対応マニュアル」を参照してください。

### 3. マスクの着用・手指衛生（手洗いや消毒）・咳エチケットを励行してください。

学内では、布製やウレタン製等のマスクではなく、できる限り不織布マスクを着用してください。マスクを着用する際は、鼻の上から顎の下までしっかり覆うことが大切です。教室の入退室時には石鹸による手洗いや手指消毒を行ってください。

### 4. 「3密」を避けてください。

「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」を避けてください。

(「3密」にならないようにするために)

- ・こまめな換気を行ってください。
- ・人と人との身体的距離(1~2m)を確保してください。
- ・人と話をするときは対面を避けてください。

### 5. 講義・演習時の感染対策をしてください。

教室には必要最小限のもののみを持ち込み、授業に不要なものはロッカーに保管してく

ださい。隣との間を開けて着席してください。教員の指示がない限り発声しないでください。実習時の感染対策については別途お知らせします。

## **6. 昼食時の感染対策をしてください。**

昼食時は対面に着席せず、隣と1m以上（理想的には2m以上：互いに手を伸ばして触れない距離）間隔をあけて着席してください。黙食を徹底し、マスクを外している間は発声しないでください。食べる場所や座席配置等については、大学の指示に従ってください。

## **7. 校内設備における感染対策をしてください。**

体育館を使用する際は、十分な換気の実施や身体的距離（1～2m）を確保することにより「3密」を避けてください。また、マスクを着用（激しい運動の場合を除く）し、できるだけ発声を控える（特に大声を出すことは禁止）とともに、こまめな手指消毒や使用した共用物品の消毒を実施してください。なお、サークル活動で体育館を使用する場合は、サークルごとに定めた感染症拡大防止対策を励行してください。

ラウンジ、図書館では対面に着席せず、隣と1m以上（理想的には2m以上）間隔をあけて着席し、マスクを着用の上、発声は最小限にしてください。

トイレ、洗面所、ロッカールーム等の狭い空間は、混雑しないよう譲り合って使用し、室内では発声しないでください。学内のいかなる場所においても複数名で密集して会話することがないようにしてください。

## **8. サークル活動を再開するには大学の許可が必要です。**

サークル活動を再開する場合は、「課外活動再開に係る感染症拡大防止対策申請書」を大学事務局学生図書係に提出し、確認を受けてください。

なお、活動中及び活動前後の会食は厳に慎んでください。

活動の再開を許可された場合であっても、感染拡大の状況によっては、再び活動を中止してもらうことがあります。

## **9. 公共交通機関利用時の感染対策をしてください。**

公共交通機関を利用する際は、できるだけ混雑時を避けてください。また、マスクを必ず着用するとともに、開閉可能な窓やドアの近くで換気の効果が高い席を利用してください。

## **10. 不要不急の学外の活動を控えてください。**

「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」(3密)となる学外の活動はできるだけ参加を控えてください。止むを得ず参加する場合は、必ずマスクを着用し、頻りに手指衛生をしてください。

アルバイトをする場合は、「3密」になるような仕事を避け、感染防止対策がしっかりとられた環境の中で行ってください。

## **11.会食時等の感染に注意してください。**

同居の家族以外との会食や飲み会を極力避けてください。

また、会食等で飲食店等を利用する場合は、座席間隔の確保や「3密」予防、従業員や利用者の手指消毒等の感染防止対策に積極的に取り組んでいる店舗を選んでください。

その他、大声を出す行動(飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出す等)を自粛してください。

## **12.新型コロナウイルス感染症の流行している地域への移動を見合わせてください。**

感染が拡大している国内の地域への不要不急の移動は自粛してください。

海外にあっては、感染症危険度レベル2以上の地域への海外渡航(出張や旅行)は見合わせてください。また、レベル1以下の地域への海外渡航をする場合は、必ず大学事務局へ届け出てください。

なお、海外渡航をする場合は最新の「感染症危険情報(外務省)」を確認し、渡航前、渡航中、帰国後の感染対策を行ってください。渡航後2週間は登校・出勤をせず自宅で健康観察をしてください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (外務省 海外安全ホームページ)

## **13.正確な情報に基づいた、冷静な行動をとってください。**

新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があります。感染した人が悪いということではありません。感染した人や症状のある人を責めるのではなく、思いやりの気持ちを忘れずに行動してください。

人権侵害につながる誹謗中傷や差別的な言動は厳に慎んでください。

## **14.その他**

群馬県LINE公式アカウント-群馬県デジタル窓口内にある「群馬県新型コロナ対策パーソナルサポート」を積極的に活用してください。

その他、群馬県が示している「新しい生活様式」の実践例を参考に行動してください。